平成２５年（フ）第７３号
千葉県山武市木原738番地52
破産者　森安　深雪
1　決定年月日　平成25年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１３５号
静岡県沼津市志下192番地　職員宿舎201、前住所神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋216番地　さくらハイツ201
破産者　岡田由美子（旧姓山手）
1　決定年月日　平成25年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２６６号
神奈川県厚木市飯山3092番地１　コーポ信和102、前住所神奈川県厚木市飯山2632番地13
破産者　垂水　　博
1　決定年月日　平成25年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１５号
石川県七尾市能登島八ケ崎町５部４番地、従前の住所石川県七尾市小島町西部20番地１メゾン唐崎13号
破産者　浜岸　孝好
1　決定年月日　平成25年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第７６号
長野市松岡２－２－４　302号室、住民票上の住所長野県北安曇郡松川村5721番地547
破産者　福島　文香
1　決定年月日　平成25年８月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第８７号
札幌市南区真駒内曙町１丁目１番10―201号
再生債務者　石郷岡照政
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第６号
鹿児島県鹿児島市明和４丁目１番５―106号
再生債務者　瀬戸口　宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月16日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第７号
三重県四日市市大井手３丁目２番23号　ビレッジＫ＆Ｋ106
再生債務者　横山　　武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日　津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第１号
秋田県由利本荘市小人町159番地　天理教由利分教会
再生債務者　佐々木卯悦郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
秋田地方裁判所本荘支部再生係

平成２５年（再イ）第２号
北海道網走市南一条東２丁目１番地
再生債務者　中田　勝美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日　釧路地方裁判所網走支部

平成２５年（再イ）第５８号
横浜市戸塚区戸塚町3622番地９
再生債務者　高杉　信頼
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第７号
広島県福山市鞆町後地645番地
再生債務者　志田　啓二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月22日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再イ）第７号
青森市はまなす２丁目３番11号　ラビット館103号
再生債務者　杉山　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月22日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第３号
栃木県足利市大前町619番地２
再生債務者　増田　幸夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（再イ）第２６号
横浜市戸塚区平戸町1136番地３アルシオネ横浜205号
再生債務者　西嶋　拓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第３０号
大阪市旭区高殿６丁目23番10―702号
再生債務者　藤本　育宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１８３号
大阪府豊中市上新田４丁目16番１―517号
再生債務者　石橋　真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第６７号
北海道北広島市中央６丁目９番地４　トライアンフ北広島202号
再生債務者　北林　ルミ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
岩手県紫波郡紫波町高水寺字欠上り14番地11
再生債務者　赤坂　　勇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
盛岡地方裁判所第２民事部